

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第1回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和2年8月7日（金） 午後1時30分～午後2時55分	
開 催 場 所	市役所北庁舎 4階 401 会議室	
議 長（会 長） 氏 名	新庄 康史	
委 氏 員 名	（出席者）杉本千里、小林泰持、小林喜美子、 福井由貴、藤原千尋、立尾優子、新庄康史、 山本千津子、谷林由美、中川まゆみ	（欠席者） 小林弘幸
事 務 氏 名	健康福祉部 世良部長、三木次長、安井次長兼社会福祉課課長 健康福祉部社会福祉課 西嶋副課長兼係長、菟場主査 健康福祉部保健福祉課 平尾課長、中田副課長兼室長 教育部 中尾次長兼こども未来課課長 教育部こども未来課 福元副課長	
傍 聴 人 数	無し	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（議題及び報告事項）</p> <p>① 開会</p> <p>② 委員委嘱</p> <p>③ あいさつ（新庄会長・健康福祉部長）</p> <p>④ 会議内容・委員の紹介</p> <p>⑤ 第1期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について</p> <p>⑥ 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p>⑦ 宍粟市地域福祉計画推進会議委員の推薦について</p> <p>⑧ 子育て世代包括支援センターについて</p> <p>⑨ 新型コロナウイルス感染症対策の取組状況について</p> <p>⑩ 今後のスケジュールについて</p> <p>⑪ 閉会</p>	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	資料1 令和元年度子ども・子育て支援事業計画の実績について 資料2 子育てガイドブック 資料3 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	<p>（委員長等）</p> <p>_____ ㊟</p>	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員委嘱（机上交付）委嘱期間は令和3年11月10日まで</p> <p>3. あいさつ 《会長あいさつ》 《健康福祉部長あいさつ》</p> <p>4. 会議内容・委員の紹介 本会議の所掌事務は、宍粟市子ども・子育て会議条例第2条第4項により、市長の諮問に応じて、「子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を調査審議すること」となっています。また、会議の議事録については、ホームページにて公開することを了承願います。</p> <p>《委員紹介》 P1名簿順に紹介</p> <p>本日は全委員11名中10名の出席となり、宍粟市子ども・子育て会議条例第6条第2項による定足数を満たしていることを報告します。 なお、傍聴希望者はありません。</p> <p>これより新庄会長に進行をお願いします。</p> <p>5. 議題 (1) 第1期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (資料1) P4～P6</p>
会長	<p>それでは、5. 協議事項(1)第1期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について、事務局よりそれぞれ説明をお願いします。</p>
事務局説明	<p>【こども未来課】</p> <p>■教育・保育ニーズ 令和元年度の教育・保育ニーズとして、幼稚園、保育所、こども園の利用状況について、報告させていただきます。</p> <p>まず教育ニーズとして、1号認定子ども 幼稚園の状況です。本計画では、令和元年度の量の見込みとして、270人の幼稚園児を見込んでおりましたが、令和元年度の実績として、3月末の在籍児童は、公立幼稚園8園で177人、公立こども園2園で14人、私立こども園2園で26人 合計217人で、計画値との比較では、53人の減。</p>

次に、保育ニーズとして、2号認定子ども、保護者の就労等により保育所・こども園で、1日保育を必要とする子どもの状況です。計画値として、856人の利用を見込んでおりましたが、令和元年度の実績として、3月末の在籍児童は、公立保育所3所に140人、公立こども園2園に94人、私立保育所8園所に577人、私立こども園2園に121人で、合計932人で、計画値との比較では、76人の増でした。

最近の教育・保育ニーズの傾向についてですが、保護者の就労と核家族化が進み、幼稚園の短時間保育が減少し、保育所やこども園で給食を食べて、終日保育を必要とする子どもが増えています。

公立幼稚園の令和2年度の新規入園児、年少さんの人数は、山崎幼稚園7人、菅野幼稚園0人、城下幼稚園6人、河東幼稚園8人、神野幼稚園2人、波賀幼稚園4人で、全ての園で10人以下のクラスとなっており、幼児期の学びに必要な集団の確保が難しくなっています。その背景についてですが、保護者の就労と核家族化に加えて、昨年10月1日より、幼児教育・保育の無償化が行われ、3歳児から5歳児の保育料が無償化されたことも大きな要因の一つにあると考えています。

次に、待機児童の現状についてですが、現在、宍粟市には待機児童はいませんが、教育・保育ニーズのこの表の中で、利用希望者と入所児童数の差についてですが、利用希望者949人に対して、3月末の園所児童数は932人で17人の方が入所できていません。これは、子どもが保育所へ入所するためには、入所児童の年齢に合わせて、①保育室の面積と②保育士の配置基準に余裕がなければ、入所することができませんが、年度の後半、特に12月から3月にかけて、特定の施設を指定して入所を申込みをされる方がいらっしゃいますが、市の入所調整により他に入所が可能な園がある場合には、待機児童にカウントしないことになっています。申込を受ける園所では、面積に余裕があっても、0歳児には、子ども3人に1人、1歳児には、子ども6人に1人の保育士が必要で、年度の後半になってくると0歳児の4人目、7人目、1歳児の7人目、13人目については、年度途中での保育士の確保が困難なことから、希望通り入所することができていません。そのような方が、昨年は、17人いらっしゃったということです。

少子化により就学前の幼児教育・保育を受ける子どもは、年々減少している中ですが、全ての子どもが、希望通りの保育を受けれるという状況ではありません。

教育委員会では、引き続き、幼保一元化によるこども園の整備により、子どもの育ちに必要な集団の確保と延長保育、一時預かり、給食など多様化する保育ニーズへの対応ができる新しい保育環境の整備に取り組む方針としています。

■地域子ども・子育て支援事業

②時間外保育事業（延長保育）

令和元年度計画値100人に対して、利用実績が111人で、延べ4,612日の利用実績となっています。

私立保育所6園と私立こども園1園で実施

※保育時間は、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が施行され、11時

間保育が標準とされ、公立施設では、午前7時30分から午後6時30分を標準保育時間と定めていて、11時間を超える部分が時間外保育となります。

③放課後児童健全育成事業（学童保育）

令和元年度計画値・量の見込み338人に対して、利用実績が287人となっています。

公立学童保育所11所で244人

くりのみ学童クラブ（市が委託して実施）43人

※学童保育の現状

保護者の就労支援を目的に開設

保育の目的：子どもの特性に合わせた育成支援と子どもの最善の利益を保障

※時には、相反することも

学童保育の特性 通常時 学校終了後・・・保育時間4時間

土曜日、夏休み等長期休業期間・・・8時～18時

10時間保育

課題：小学校との連携

慢性的な人手不足・・・魅力ある、働きやすい職場づくり

⑧一時預かり事業（幼稚園在園児）

令和元年度計画値15,893人に対して、利用実績が80人で、延べ10,892人の利用実績となっています。

幼稚園3園とこども園4園で実施

⑧一時預かり事業（幼稚園在園児以外）

令和元年度計画値1,864人に対して、利用実績が56人で、延べ1,705人の利用実績となっています。

私立認可保育所4園とこども園4園で実施

事務局説明

【保健福祉課】

■地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援事業

地域の子育て支援情報等の提供、支援が必要な児童・家庭がある際に保健師が調整等する事業です。基本型と母子保健型の2つを開設しているため、令和元年度の実績が2件となっています。妊娠期から子育て期まで包括的に切れ目なく支援をしています。

④子育て短期支援事業

保護者が病気等により一時的に家庭での保育が困難になった際に、児童を近隣の児童養護施設で短期間預かる事業です。令和元年度の利用実績はなしでした。いつでも必要な際に、乳児期からある程度年齢の大きい児童まで利用でき

<p>事務局説明</p> <p>会長</p>	<p>るように、姫路市や光都にある施設といった数か所の施設と契約し、いつでも対応できるように体制を整えています。</p> <p>⑤乳児家庭全戸訪問事業 保健師が訪問し、発育状況や母からの相談等の聞き取りを行っています。出生のあった全家庭に連絡し訪問するように計画していますが、出生数の減少と共に利用実績も減少しています。里帰り出産すれば里帰り先に依頼をし、どこかでは必ず保健師が訪問するといった体制をとっています。</p> <p>⑥養育支援訪問事業 乳児家庭全戸訪問事業に加えて、必要に応じて複数回訪問するといったものですが、必要な事例はなく利用もありませんでした。</p> <p>⑦地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業） 旧町単位（山崎町・一宮町・波賀町・千種町）の4か所に子育て支援センターを配置しており、子育て支援専門員が主に在宅の親子対象に事業を行っています。各センターの特色を出しながら取り組んでいます。</p> <p>⑫ 妊婦健康診査事業 妊娠届が提出され母子健康手帳が交付される際に妊婦健診の助成券を発行しています。妊娠期間中14回・93,000円を上限として妊婦健診の費用を助成しています。兵庫県内の病院で助成券を利用できるようになっており、費用負担が少なく健診を受けてもらえます。兵庫県外の病院で出産したり受診したりしたものは償還払で対応しています。令和元年度の利用人数は1,777人でした。</p> <p>【社会福祉課】 ■地域子ども・子育て支援事業</p> <p>⑨病児・病後児保育事業 令和元年10月25日に開設し、場所は宍粟総合病院の南側にある旧総合病院医師官舎です。6年生までのお子さんが対象で、お仕事が休めない保護者等の支援を目的としています。令和元年度の利用者数は15名でした。この制度について広報等で周知を図る中、利用しやすいように当日受付も可能にするなど、見直しも行っていますが、利用者は少ない状況です。</p> <p>⑩ファミリーサポートセンター事業（就学児のみ） 会員数：243人 （お願い会員：117人、まかせて会員：109人、両方会員：17人） 子育て中の方が子どもの世話が出来ないときに利用いただけます。主な活動内容としては、学校から塾への送迎などで昨年は342人の利用がありました。年間活動回数は806件で、交流会・講習会を2回開催しました。</p> <p>協議事項（1）及び（2）について説明いただきましたが、この報告について、ご質問、ご意見等あればお願いします。</p>
------------------------	--

委員	ファミリーサポートセンターのまかせて会員数は旧町単位でどれくらいですか。
事務局	昨年の会員数で山崎 171 人、一宮 41 人、波賀 17 人、千種 14 人合計 243 人。子育ても終わり、時間的に余裕のある方が中心で平均年齢は 57 歳です。
委員	もし事故に合うなど、何かあった場合の決まりごとはありますか。
事務局	活動中の事故等に対応できる保険に加入しているので、もし何かあった場合は保険の範囲内で対応します。また小学校 6 年生まで義務付けされているチャイルドシートも今年度新調しましたので、いつでも貸し出し可能な体制です。利用する際はまず当課のアドバイザーに連絡し、登録をしてから、顔合わせでお互いに納得されてから利用いただくことになります。
副会長	令和 2 年度の幼稚園の在園児数を教えてください。
事務局	山崎幼稚園 19 人（年少 7 人、年長 12 人）、菅野幼稚園 3 人（年少 0 人、年長 3 人）、城下幼稚園 20 人（年少 6 人、年長 14 人）、河東幼稚園 20 人（年少 8 人、年長 12 人）、神野幼稚園 10 人（年少 2 人、年長 8 人）、波賀幼稚園 12 人（3 歳児 4 人、年中 3 人、年長 5 人）で合計 84 人となっています。
副会長	菅野幼稚園のように年少組が 0 人の幼稚園はどうなりますか。
事務局	毎年 11 月に園児募集をかけ、そのときの状況により休園となりうる場合があります。
副会長	山崎町でこども園になる方向性など示されていますか。
事務局	具体的にはまだいつ頃、どの地区と決まっていません。今後、地元の方、保護者の皆様と協議をしていく予定です。
委員	在宅 3 歳児の 1 号認定で幼児教育を希望される場合、住居的に遠いなど不公平感が生じることになるが何か対策はされていますか。
事務局	4 月 1 日現在で在宅 3 歳児は 10 名程と把握しています。希望者には、受け入れ可能なこども園を案内しています。宍粟市全体で 10 名なので 2、3 人の 3 歳児クラスを地区毎に開園することは難しいと考えています。
委員	休園中の蔦沢地区でまた幼稚園に行きたいと希望があれば再開しますか。
事務局	現在休園となっていますが、まず園児募集をかけ、申込み者数をみて判断することになります。クラス活動、園の活動が成り立つのかどうか、非常に難しい問題ではありますが、今後新たな基準の作成に取り組んでいかなければいけないと考えています。 次に、報告事項に入ります。

<p>会長</p>	<p>(1) 宍粟市地域福祉計画推進会議委員の推薦について 谷林委員に2年任期で会議委員をしていただいております、この3月で任期終了となりました。続けて要請したところ快く受けていただいたので、ここに報告します。皆様の拍手をもって承認にかえさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>【委員の拍手】</p> <p>ありがとうございます。谷林さんよろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、報告事項(2)子育て世代包括支援センターにつきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(2) 子育て世代包括支援センターについて 子育て世代包括支援センターでは妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をするため、子育て専門員と保健師を配置し、母子保健担当と連携しながら取り組んでいます。事業の一つに情報提供がありその一環として、以前より子育てガイドブックを作成しています。その内容を今回見直し、2020年度版を作成しました。母子健康手帳の交付や転入された方等を中心に配布しています。この中に、4月にオープンした一宮協働センター「いちのびあ」、ぽっかぽか公園と木育のもくもく広場も掲載しており、もくもく広場は最終週の土日にも開放しています。現在はコロナウイルス感染予防対策として、事前に申込みをとり人数制限をしています。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、子育て世代包括支援センターについて説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。</p> <p>【意見なし】</p>
<p>会長</p>	<p>他に質問はありませんか。ないようでしたら次の報告事項へ進みます。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策の取組状況について</p> <p>(資料3) P7</p>
<p>事務局</p>	<p>資料に沿って報告。 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う園所での対応状況について、報告させていただきましたが、最後に一言だけ付け加えさせていただきます。 幼稚園や小中学校が臨時休業となる中で、保育所、こども園、あずかり・学童保育所では、保護者の就労等により保育を必要とする子どもの受け皿として、保育を継続してきました。保育を必要とする子どもは、まだ小さいので、一定の間隔を保ったり、密になるなどと言っても、ルールを守るのが難しいのが現状です。職員は、園所内で、いつ感染が広がってもおかしくない現状の中、子ども同士、子どもから職員、職員から子どもへの感染の危険性があることに</p>

<p>会長</p>	<p>戸惑いながらも保育を継続しています。</p> <p>教育委員会がとった小学校の保護者アンケートの中でも、学童保育所が開設されていて助かった。と感謝の言葉がたくさん寄せられています。</p> <p>今、第2波の感染拡大が懸念されている中、幸いにも宍粟市では感染事例はありませんが、今年の夏は、夏休みが短縮されて、通常の夏とは違います。子育て中の保護者の皆さんが通常通りの生活を維持できているのは、陰に、保育現場で保育に携わっている多くの職員がいることに、この場をお借りして、感謝を申し上げ、報告とさせていただきます。</p> <p>ただいま、コロナ対策の取組状況について説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください</p>
<p>副会長</p>	<p>引越して間もないお子さんなど、在宅のお子さんに希望があれば園庭を開放することはできないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>これまで入園していないお子さんの預かり保育は行っていませんでしたが、昨年里帰り出産で宍粟に帰ってきているお子さんや、病気で子どもの面倒がみれないお孫さんを預かっておられる何組か預からせてもらいました。子育て支援センターのように毎週火曜日に「子育てクラブ」をする予定でしたが、コロナの影響で思うようにできていません。在宅のお子さんと園児が直接ふれあうことは出来ませんが、お昼寝の時間とか、図書室を開放してニーズにこたえていきたいです。2学期の園所長会でも検討していきます。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、報告事項（4）今後のスケジュールにつきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>この会議は主に子ども・子育て支援事業計画の策定のためと、計画に基づく施策の実施状況を調査、審議して頂くためにお集まりいただいております。この計画は5年に1度の改定と、3年目には中間見直しを行います。今年度は前年の実績を報告し、皆様のご意見もいただきましたので本日この会議をもって終了となります。今後は、令和3年に年1回、令和4年は中間見直しのため年2.3回のご参集いただきます。令和5年は年1回、令和6年は令和7年以降の計画を策定する必要があるため、年4～5回の予定で皆様に協議いただくこととなります。この間、国の施策が変われば緊急に見直しの必要があるため皆様にお集まりいただくこととなりますが、ご協力をお願い致します。</p>
<p>会長</p>	<p>この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。</p> <p>ないようでしたら、本日の第1回子ども・子育て会議の内容及び本日の会議資料につきまして、宍粟市議会常任委員会に報告をさせていただきます。また、会議録につきましては、宍粟市ホームページにて公開をいたします。</p> <p>これをもちまして、本日の議題はすべて終了となります。</p>

	<p>事務局から、連絡事項があればお願いします。</p> <p>～連絡事項なし～</p> <p>それでは、これもちまして私の司会は終了とさせていただきます。最後に山本副会長に閉会の挨拶をお願いして終わりとさせていただきます。</p> <p>6. 閉会 《副会長挨拶》</p>
--	---

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。